

大学院部会における審議経過(概要)

中央教育審議会大学分科会大学院部会
平成21年7月31日

参考資料4

科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会
産学官連携推進委員会(第5期第5回)
H21.10.1

1. 大学院教育振興施策要綱の検証

施策要綱策定以来3年余りが経過し、大学院教育の実質化が着実に進展してきている一方、大学院博士課程の志願者の減少等の新たな課題が顕在化しつつある状況を踏まえ、今後の大学院教育のあるべき方向性を明らかにするために、現在までの議論の論点や改善のための基本的方向性等を整理。今後、大学院部会の下に分野別の作業グループを設けて、施策要綱に基づくこれまでの成果と課題等について、引き続き多面的な検証を実施。

2. 大学院の教育の実質化について

- ・身に付けるべき知識・能力の体系等が教育プログラムに十分反映されるに至っていない大学院、大学院修了者が身に付けるべき標準的な資質や能力があいまいなままである大学院があるとの指摘
- ・学生や産業界等からみて、大学院における教育研究活動の内容が十分に明らかになっていないとの指摘
- ・大学院への入学時点での学力や意欲の適切な把握、大学院教育における学生の学位取得に相応しい適性・能力の審査が必要であるとの指摘

○大学は、教育プログラムの基本的事項(①達成すべき資質能力、②これに基づく修得すべき知識・能力の体系、③研究指導の方針など)を明らかにし、情報公開に取り組むようにするための方策を検討。

○大学院は、①人材養成目的の明確化、②人材養成目的を達成するための目標の設定、教育内容・方法の明確化、③体系的なコースワークの充実、④良質の教材の開発・活用、⑤研究科・専攻単位で各分野に関する教育方法の開発・展開を行うことが必要。国は、大学の取組を推進する方策を検討するとともに、大学院教育に関する公表情報を集約し、一覧できる仕組みの整備を検討。

○大学院は、入学の際に求める知識、能力等を明らかにして適切な選抜を行うことが必要。

○大学院は、複数分野の広範な知識、学生の研究企画能力・コミュニケーション力等を育成し、研究者としての素養を身に付けさせるとともに、学位取得に相応しい適性・能力が養われているか否かについて審査を適切に行うことが必要。

3. 大学院の適正な量的規模について

- ・諸外国との国際競争力の確保の観点から、人口動態のみならず、諸外国と比較して我が国の大学院在籍者数の対人口比率が少ないこと、専門分野の違いによって事情が大きく異なること、高度専門職業人養成に対する需要が今後どうなるか等の観点などを総合的に勘案しつつ、大学院の量的規模を検討していくことが必要

○今後は、学問分野別・学位の種類別で大学院の規模の在り方について検討。大学は、大学院教育の質の保証の観点からその組織や入学定員等を見直すことが求められ、そのような各大学の自主的な取組を促すための方策について検討することが重要。

○新卒以外で大学院での学修を希望する者が入学しやすくなるような教育環境の整備、リカレント教育等における企業と大学院との連携を促すための方策等について検討。

4. 産業界等と連携した人材育成について

- ・大学院が人材養成の機能を適切に果たすためには、産業界等社会との間で、そのニーズと大学院教育のマッチングを可能な限り図ることが必要

- 大学院と企業等との間で教育プログラムの開発・実施を行う等の観点から、継続的な連携協力に係る取組を促進することが必要。
- 分野ごとの人材養成に関する継続的な対話の場を更に活性化させるような促進方策について検討。

5. 大学教員の意識改革をめぐる諸課題について

- ・大学教員の意識改革が着実に深まっている一方、いまだに学生に対する教育活動やその進路等よりも自らの研究活動を重視する例も見られると指摘
- ・大学院の教員が大学院生を自らの教育研究活動のための曖昧な立場で無償で活用しているとの指摘

- 大学院は、教員間の協議等を通じて、当該専攻等における教員の意識改革や教員間の共通認識が図られるようにすべき。また、教員等に対して、FDの実質化を図るとともに、教員の意識改革に向けた多様な工夫に取り組むことが求められる。
- 大学院は、教員の教育面における業績を可視化して適切に評価し、人事を工夫していくことが求められるとともに、研究科・専攻等の単位で、学生の学修状況や進路について把握・公表することが必要。国は、これらの取組を促進するような措置を講じるべき。
- 大学は、大学教員や学生が教育研究活動に専念できるようにするため、事務職員の能力開発や教育研究支援者等の体制等の整備・人材育成が必要。国はそのための方策を検討。

6. 大学院生をめぐる諸課題について

- ・大学院生は、将来のキャリアに展望が開けないこと、在学中の生活保障がない不安等から、優秀な学生が博士課程に進学しにくいとの指摘。また、現在の経済的支援は十分でないとの指摘

- 育英的な観点からの生活費相当額程度の経済的支援とともに、TA、RA及び研究奨励金(フェローシップ)等による経済的支援の大幅な拡充が必要。大学は、大学院進学にかかるコスト及びファイナンシャルプランの提示を行うことが求められる。
- 大学院は、キャリア支援を強化することが効果的であり、国はそのような取組を促進するための措置を検討。
- 大学院は、学生の学修状況等の把握に努め、状況に応じた指導・支援を行うことが必要。

7. その他

- ・修士課程の位置付けや修了要件の在り方、論文博士の在り方等についての検討が必要。
- ・国際競争力のある卓越した大学院の形成が必要であり、グローバルCOEプログラムの取組状況の検証を行いつつ、新しい専攻の設置、拠点間のネットワーク形成、最優秀な大学院生と教員を確実に集めることを可能にする環境整備等の取組などを促進する方策を検討。

8. 大学院教育改革を推進するための計画と社会的環境の醸成

施策要綱に関する多面的な検証を行いつつ、検証の過程で必要と思われる取組について整理し、平成23年度以降のポスト「大学院教育振興施策要綱」として検討していく。